

2020年4月8日

関係者各位

一般社団法人 日本アミューズメント産業協会



## 「アミューズメント施設の営業」に関する対象地域からの要請対応について

### － お知らせ－

政府の緊急事態宣言発令(4/7)後、緊急事態対象地域から対象施設へ発出する要請の内容が、統一されておられません。

当協会と致しましては、基本的に『休業を要請される施設』であるとの認識の上、現に、対象地域から休業要請する施設への要請期間、要請の詳細に関しては、その対象地域から発出される内容に基づいた対応をお願い致します。

対象地域(4/8時点): 7都府県(東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡)

今後も政府、行政機関からの要請などがあつた場合には、適宜、お知らせします。

当件に関するお問い合わせは、JAIA 本部事務局(03-6272-9401)まで